

第 94 号 2016. 1. 28

社会福祉法人 愛光園

誰もが慣れ親しんだ地域の中で  
安らいだ暮らしが続けられるために

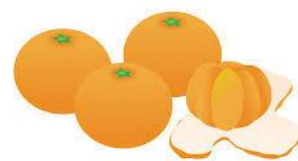
知多地域障害者生活支援センター らいふ

## 知多の暮らしを結ぶ

知多の暮らしを結ぶの中心を願って

発行責任者： センター長 葛間 雅由  
〒470-2102  
知多郡東浦町大字緒川字寿久茂 129  
TEL 0562-34-6609 FAX 0562-34-6618  
E-Mail [life@aikouen.jp](mailto:life@aikouen.jp)  
URL <http://www15.ocn.ne.jp/~life1997/>

## 障害者権利条約と障害者差別解消法



2016（平成 28）年、新年と言うだけでなく、障がい者支援の新たな年の始まりです。

今年、2014 年 1 月に批准した障害者権利条約が効力を発生した 2 年間（初回のみ、その後は 4 年ごと）についての日本の実施状況について第 1 回政府報告を提出する年ですし、障害者総合支援法 3 年後の見直しの年、そして障害者差別解消法の施行の年でもあります。「地域社会における共生の実現に向けて」全ての障害者の権利が守られ、社会への参加・包容を進めていくための法律の整備が整う年として、今年、障がい者福祉の大きなターニングポイントとなる筈です。

前回お伝えした、障がい者への不当な差別的取り扱いを禁じた障害者差別解消法の 4 月 1 日の施行を前に、愛知県障害者差別解消推進条例が平成 27 年 12 月 18 日に県議会で可決成立しました。その内容は、相談事例を踏まえた差別解消のための取組に関する協議を行うための障害者差別解消支援地域協議会を設置する事や、市町村が行う障害者等からの障害を理由とする差別に関する相談業務の支援。事業者への助言、あっせん、指導等。さらに、必要に応じて意見聴取を行うための調整委員会を設置する事となっています。こうした愛知県の動きと比べると、合理的配慮の提供

義務があり相談業務を行う市町村の動きや、合理的配慮を進める努力を求められる企業や事業所の動きは、まだこれからの状態です。周知、啓発活動が十分だとは思えませんので、法施行後に混乱が無いように願っています。

障害者権利条約の批准を契機とした障がい者支援のキーワードは、当事者の参加、合理的配慮、意思決定への支援です。冒頭の第 1 回政府報告とは別に、障害者団体などが指摘する実態報告を N G O がまとめたパラレルレポートが同時に提出され、国連の障害者権利委員会で、条約に反する実態や法制度に不備があれば勧告される事になります。当たり前ですが、国連の場で当事者団体の意見が反映される訳です。権利条約に基づいた法律や制度の整備が進む事に対応して、ご本人を中心とした支援をさらに進めていくために、ご家族や支援者である私たちの意識を変えていかなければいけません。当事者が主体だということを、「ご本人に聴く、ご本人の身になる、ご本人の都合や意向、ご本人の最善の利益」という視点からあらためて見直していく必要がありますね。

（葛間）

## 障害児等療育支援事業

これから保育園等に通う子どもたちをフォローするために～保育所等訪問支援事業所関係者会議について～

知多半島圏域の障害児等療育支援事業（以下本事業）は知多5市5町を圏域としています。知多半島は人口が約2万人の南知多町や美浜町から約12万人の半田市や約6万人の常滑市があり、地域によりそれぞれ異なった特徴を持っています。

私は、もうすぐこの仕事に就いて一年が経とうとしています。あつという間でしたが、それぞれの地域の特徴を少しずつですが、感じ取れるようになってきました。

本事業の目的は、障がいのある子どもやその家族がより生活しやすい地域づくりです。知多半島圏域の障がいのある子どもへ関わる支援者のスキルアップ、保護者のグループワークや勉強会、本人向けの仕事体験等の内容を保育所や療育施設と連携して行っています。

今年度行った療育施設との連携のひとつとして、「保育所等訪問支援事業所関係者会議」について伝えさせていただきます。

◆「保育所等訪問支援事業所関係者会議」について

知多半島圏域の5市5町のすべてに療育施設があります。その内児童発達支援センターは6箇所です。

児童発達支援センターは地域の**中核的な療育支援施設**として位置づけられています。

平成24年度の児童福祉法の改正で児童発達支援センター等が保育所等訪問支援を行うことになりました。保育所等訪問支援とは、保護者が市町村へ申請をして保育園、幼稚園等に通う子どもが集団生活を送るために専門的な支援を必要とする場合に利用するものです。知多半島圏域でも

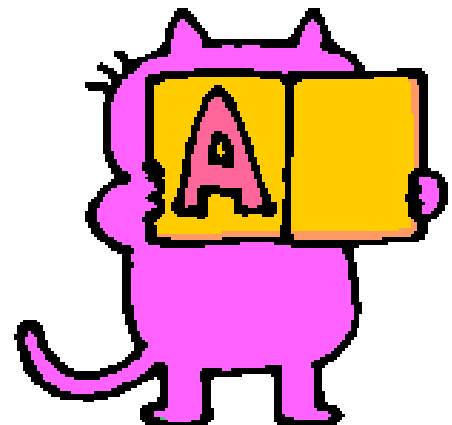
スタートさせた児童発達支援センターや児童発達支援事業所があります。しかし、事業はまだ始まったばかりです。事業所からは「他の事業所がどのように行っているのか知りたい。」等のご意見もありました。

そこでそれぞれの事業所で保育所等訪問支援がどのような方法で行われているのか、どのように子どもたちを支援しているのか交流し合う機会を設けさせていただきました。それが「保育所等訪問支援事業所関係者会議」です。

会議では書類の様式、支援計画を立てる視点、支援の具体的な内容等、様々な意見が出されました。また、児童発達支援センター等が保育所等訪問支援を行う場合、事業が始まったばかりなので、現状ではまだ利用者の制限があることもわかりました。

しかし、子どもへの支援を保育所等へ引き継ぐことで保育所等訪問支援から卒業する子どもたちも増えてきます。今後は児童発達支援センターを利用した子どもだけでなく、保育所等訪問支援の対象が広がっていく傾向になると考えます。

保育所等訪問支援事業所関係者会議では、書類の様式や支援の方法等の具体的な交流と合わせて、保育所等訪問支援を進めていく上で出てくる矛盾等の意見も出し合えるような場になればと考えています。会議を継続することで、支援事業所が横につながり、保育所等に通う子どもたちが安心して過ごしていける様、バックアップを行っていきたいと考えています。



## ◆今後に向けて

まだまだ微力ですが、今後も本事業を通して知多半島圏域の障がいのある子どもや保護者の方々が生活しやすい地域になるよう、保育所や療育施設がつながるきっかけをつくっていただければと思います。

本事業はみなさんのご協力がないと成り立ちません。どうか一層のご指導とお力添えをお願い致します！（植田）

## 障がい者就業・生活支援センターワーク

### ワーク職員・二年目の夢

皆さんの夢は何ですか？と聞かれ、「何だろう・・・。」または、漠然と「幸せになりたい。」という方もみえるかもしれません。私は今、「働きたい！」という方の応援団の一人になるため、毎日仕事と向き合っています。

ワークは、知多地域に在住されている方・在勤されている方、手帳の有無に関係なく、就業・生活などのご相談を受けたり、支援させていただいています。何故、生活も？と思われるかもしれませんが、基盤となる生活が整っていないと、働くことは困難になるため、就業と共に支援が必要な時もあるからです。この一年間、就業に関する支援制度を学んだ上で、ご本人・関係機関・雇用主の方々の関わりの中から多くの事を学ばせていただいています。どれも今までにない出会いでありその多様性に驚いています。

初対面のご本人との短い面談で、現状や生活をお聞きしていくのですが、ご本人は何に困っての訴えなのか・どう望んでみえるか・どうしたいと思ってみえるのか・どういう支援が必要なのかを数回の面談の中でくみ取らなければいけません。それを、ご本人と一緒に確認していくのですが、経験が浅い私には、非常に難しく感じます。

また、訴えられているご本人自身も、考えが整理できていない方も少なくありません。丁寧なやり取りをしていく中で、一緒に考え・確認をしながら、ご自身に決めていただくようお願いをしていきます。ご本人の意見を尊重しつつ、あくまで「主人公はご本人」を念頭において、ご本人に寄り添い、支援させていただいていると、心掛けるようにしています。ご本人が納得されて望まれる形で、働き続けられるように支援していくことが大切だと思います。

自分が関わらせていただいた方で、再就職でようやく希望の就職をされた方が、先日センターに来所されました。「ボーナスが、貰えた。」とのご報告でした。私も嬉しくなっていました。この方のように、少しでも多くの笑顔を見るため、出逢いを大切にしていきたいと思えた出来事でした。

まだ、私の課題は山積みで勉強真っ只中です。私が見つけた夢は、就職をゴールとしないで、いつまでも長く働き続けていただけるよう、応援団の一員になることです。私も老体に鞭打って、頑張っていきたいと思っています。（藤井）



### 障がい者就労支援を行って

今回、ある雇用主様から新規に障がいのある方の雇用をしたいと申し出がありました。理由は、お知り合いの事業所が障がい者を雇用されていて、その方の働きぶりに感心され「是非、我社でも雇用したい。」というお話でした。

雇用主は初めての障がい者雇用、私も採用に向けて、中心となって雇用主・ご本人を支援する事となりました。まず、採用準備段階として行った事は①事業所確認（職場環境・雇用条件等）②作業内容の確認（どんな作業・時間・就業場所等）③作業環境の確認（配慮やポイント・留意点・課題）④雇用主がどのような方を求めているのかお聞きする事でした。そして、登録者から応募者を募り職場見学を行いました。

職場見学に応募された B さんは、精神障がいをお持ちの方でご自分から障がい特性の「多くの人の中に居ることが苦手。」と伝えられました。また、作業内容も独りで黙々と作業できる A 事業所はご希望に叶っていました。ワークから雇用主に配慮やポイント・留意点をお伝えしご理解いただきました。今回、ハローワークの職場実習制度を利用しました。B さんは、ご自分の興味のある自動車関連の仕事で「楽しく働ける。」と意気込んで実習にいどまれました。職場環境を含め B さんにとって、その仕事内容がご自分に合っているのか。また、雇用主が求めている人材なのか双方が共にマッチングの確認を行いました。

その結果 B さんは、作業責任者から「作業の習得も早く、ご自分から話される事も多く障がい者と感じられないくらい職場となじんでいました。」と良い評価をいただき、無事就職に繋がる事となりました。雇用主からも「良い方を紹介してくれた。」と喜んで下さいました。障がい者雇用には、雇用主・ご本人以外の連携が必要です。例えば、求人票のやり取り一つにしても本人住居管轄の刈谷ハローワーク、雇用事業所管轄の半田ハローワークに事前に連絡することで手続きがスムーズに行きました。ハローワークとの連携等、まだまだ私自身学んでいく事が多く、改めて重要な役割を担っているのだと責任を痛感致しました。

前職では、大勢の人の中で対人対応を求められる苦手意識の強い仕事でした。結局、一年も満た

ない所で離職された B さんでしたが、ようやくご自分の希望する「体を動かし独りで黙々と作業する仕事に就けました。今回の職場でずっと働きたい。」と望まれています。この先、どれほどの困難の壁が B さんの前に立ち上がるかわかりません。私もワークの職員として、ご本人の望みが叶えられるよう支援させていただきたいと思っています。（白井）



東海市・知多市・阿久比町・東浦町

## 障がい者総合支援センター

新年明けましておめでとうございます。障がい者総合支援センターに異動となり、早いもので半年以上が過ぎました。異動を告げられた時「相談支援って何をやるの？」という思いが正直なところで、私にとっては身近とは言い難い存在の「相談支援」でした。

これまでは、障害者支援施設ひかりのさとのぞみの家の生活支援員として、のぞみの家の「住人さん」の生活を支えさせて頂いていました。24時間 365日、おおよそ同じ方々の、おおむね決まった1日の流れを、同じ建物の中で支援する。ある意味で、とても限られた空間の中で過ごしていたのではないかと思います。ただより身近な立場で支援させていただくからこそ、人としての尊厳や権利が守られるように働きかけるのが、支援者としての役割だと感じるようになりました。けれどもまた「長く、身近な場所にいるのだから、住人さんのことはよく分かっているのだ」というおごりも、年々と積み重なっていったのかもしれない。

相談支援の中心には、客観的な情報収集とそれによるアセスメントがありますが、そのアセスメントには、幅広い知識や情報が必要です。これまで利用者さんの支援を考える中で、知識がないばかりに疑問に思わなかったことや気がつくことが出来なかったことが多くあったのではないかと相談支援に従事させて頂く中で感じるようになりました。限られた時間の中で情報を集めながらアセスメントする、いわゆる「見立ての力」が自分には足りないことも、痛感しています。また、これまでは自分が支援すればよいと考えたり、他の支援者の困りごとを共有しながら共に考える必要性について感じたことはありませんでした。けれども、地域で暮らす方々の支援において、自分が出来ることは大変限られています。相談支援では、毎日、24時間365日、ご本人に会うことは出来ません。生活の全体を、全部を、支えることも出来ません（その必要もないのかもしれませんが）。だとすれば、ご本人が地域で安心して、かつ心豊かに暮らして頂けるように、相談員として何が出来るのか。おそらく、それを共に考えさせていただけないかと、ご本人・ご家族・各関係機関に提案し、皆で考えていけるように働きかけるのが、相談員としての役割なのではないかと、今の私は感じています。共に、チームとして、ご本人の生活を考えていかななくては支援は成り立たないという言葉の意味を、そしてそれが大変難しいということを、ようやく少し感じはじめたのだと思います。

また、知多2市2町障がい者支援ネットワーク会議（旧地域自立支援協議会）に参加させていただく中で、これまでは地域で暮らされる障がい当事者やご家族の方の実情や地域の課題等を知るすべもなければ、大きな関心を持たないまま過ごしていたことにも、気が付きました。入所施設であれば24時間365日必ず支援者がいます。集団生活の中で利用者さんが折り合いをつけない場面は山程ありますし、それを支援者は無意識に強いてしまうことも多くあります。し

かしながら、いつ壊れてしまうかわからないような支援体制ではありません。入所施設（集団生活）が安心して暮らせる場所であると言い切ることはできませんが、利用者さんが「明日のわが身（体調）」を心配することはあっても、食事介助等の「明日の支援」を心配することはほとんどないのではないかと感じます。けれど地域では「親亡き後の支援を」と言われるように、ご両親ご本人が共に高齢となっていく中で、家族の支援で何とか成り立ってきた生活が、徐々に限界を迎えてきているような世帯が、少なくありません。

地域で暮らす中で同じ「生き難さ」を感じる障がい当事者・ご家族の方が数名おられるのであれば、それは個人の課題ではなくて地域の課題といえるのではないかという視点から、情報を発信し、場合によっては社会資源の開発まで繋がるよう投げかけることも、知多2市2町障がい者支援ネットワーク会議における、相談員の大きな役割の1つです。「地域自立支援協議会って何？」というところから始まった私ですので、まだその意味を実感するまでには至っていませんが、相談員としての経験を重ねさせて頂く中で、その必要性について理解し、主体的に働きかけることができるようになりたいと思います。

今後は、障がい者総合支援センターの先輩方から支援の姿勢について学ぶと共に、利用者の方からも多くの考える機会を頂くのだと思います。ご迷惑をおかけすることも多々あるかと思いますが、どうぞよろしくお願い致します。（山口）



## 地域居住サポートセンター

暖かで穏やかな新春の幕開けでした。

グループホームに入居してみえる方たちの年末年始は本当に人それぞれで、通所・通勤されている先のお休みの長さも異なっていて（中には生き物相手のお仕事をされていて、年末年始休暇も限られている部署もあつたりします）、ゆったりまったり過ごす方もいれば、ホームでゆっくりした時間を持つのが苦手な方もいます。

早くから帰省や初詣等の個人的な予定を決めている方たちは、スタッフが予定を聞いた上で必要な支援を組んでゆけばよいのですが、お一人では予定を決めかねる人や予定は未定という方については、居住サポートセンター側から、そこはかかない自由参加のイベントや集いへのお誘いをします。

今冬も、12月20日のクリスマス会から始まり、31日にはらいふ放課後等デイサービスのスペースを借りて昼食会を催しました（トータルサービスかずの和嶋さんからの差し入れや、利用者ご家族からいただいた野菜で昼食はプチ豪華に）。そして元旦には知多半島ドライブ&ランチ、2日には新年会（ボーリング大会）と、せつかくの年末年始のお休みを手持無沙汰でつまらなく過ごしてしまわぬように、限られた支援者数の中で工夫して余暇支援を計画し、年末年始も休まず支援にあたっていたスタッフの皆さん（ホームの朝夕支援に入っていた世話人さんにも）感謝です。



そして何よりであるのが、こうしたささやかな企てに、毎回機嫌よく参加される利用者の皆さんの存在です（毎年増加傾向にあり）。



大きなことはできませんが、小さなことからコツコツと。100点満点はまだまだとれませんが、65点から少しずつ支援のレベルアップを図る『愛光園地域居住サポートセンター』を、本年もどうぞよろしく願い致します。（多田）

## らいふ 直接支援

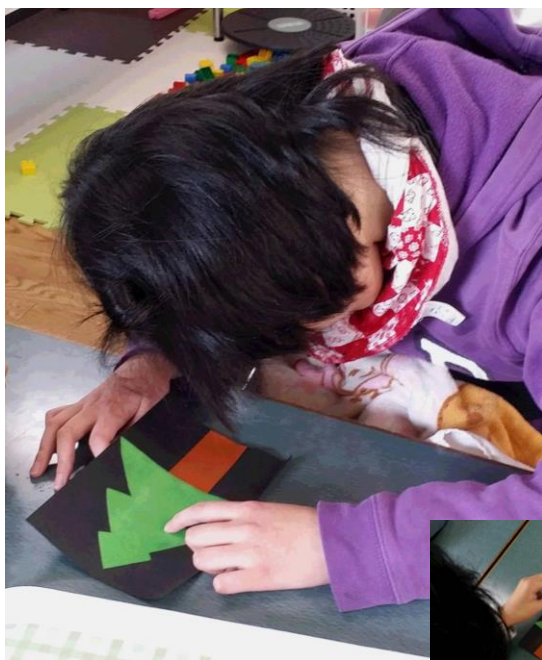
あけまして、おめでとうございます。旧年は、大変お世話になりました。

1月になり寒さが厳しい日もあれば、暖冬と言われているように日中はとても暖かい気候に恵まれる日もあり個人的には嬉しいですが、服装など体調管理にも一層気をつけなければならない季節となりました。皆様もご自愛ください。

さて、今回は、昨年末を振り返りまして、らいふの日中一時支援の1コマをご紹介しますと思います。日中一時支援では、午後は外出で公園や公共施設にお出掛けすることが多いのですが、お菓子作りや作品作りをすることもあります。この日は、クリスマスも近いということで、クリスマスツリーの飾りつけを貼り付けるといった作品を作ってもらいました。



星を丁寧に木の頂上に付けたり、ダイナミックに真ん中に星を取り付けてみたり、星は空にあるものでしょ？と言わんばかりに空に貼る人もいて、見ているこちらにも微笑ましく参加できました。いつもは1人で過ごすことが好きな人も、のりを手に取りペタペタ貼ってくれたり、完成したら手を叩いてくれるのを見ることができ、とても新鮮な気持ちになりました。親御さんに報告すると「実は工作も大好きなんですよ！」というお話も聞かせてくださり、やはり普段の支援の中だけではその方を少ししか把握できていないのだと感じ、より多くのことを一緒に経験して楽しみたいと思えるようになりました。



日中一時支援では、一人ひとりの余暇の楽しみに重点を置いているため、あまり集団プログラムを実施できていないのが現状です。しかし今回のように気づいていなかったその人の好きな物や特技を引き出せるようなきっかけにもなると思うので、今まで以上に力を入れてプログラム企画に取り組みたいと思います。

クリスマスの活動が終わるとお正月、過ぎれば節分・お花見と次々に楽しい行事が出てくるので、利用者に分かりやすく、参加しやすいプログラムを実施していきます！（神谷）



## ◇運動クラブ ふいっと◇

今年度から、ふいっと担当になりました袴田純平です。今年度の3月に日本福祉大学を卒業し、4月から、らいふでお世話になっています。新社会人なので元気だけは誰にも負けないようにがんばっています。今後ともよろしく願いいたします。

私にとってふいっとの活動は運動を通じて楽しさを見出すことだと考えています。ふいっとに来ているメンバーさんは、活動の始まりの音楽がかかるととても笑顔になります。また、活動中もとても楽しそうな表情を私たちに見せてくれます。メンバーさんにとって充実した活動が出来るのではと思っています。

また、活動内容が毎回同じなので、メンバーさんにとって安心できる点も楽しさにつながっているのではないかと考えています。しかし、毎回同じ内容なので新鮮味があまりないとも感じます。今後は少しずつ違う活動にも挑戦していき、今よりもっと楽しい時間が過ごせればと考えています。



また、ボランティアの方々もぜひ楽しんでいただきたいと思っています。ふいっとの活動はボランティアさん無しではやっていけません。今まで長い間活動が継続できたのは参加していただいたボランティアさんのおかげでもあります。メンバーさんボランティアさんみんなが楽しい活動がふいっとの活動だと感じています。

最後になりますが、活動に参加されるすべての方々にとって楽しい時間を、これからもふいっとの場でたくさん作っていきたいと考えております。（袴田）

来年度以降のふいっとの体制についてのお知らせです。今まで、ふいっとの活動の事務局運営をサポートちたが担当しておりましたが、来年度以降は保護者の方が中心となり活動を進めて頂くこととなりました。サポートちたは運営のサポート役に回ります。らいふとしての関わりは、当日の担当割り振りや全体把握、ボランティアさんの育成等今まで通り行います。保護者の方が中心となることで、よりニーズに添った活動になるよう、らいふとしても力を尽くしていきたいと考えております。

☆ 今後のふいっとの活動について ☆

2月 6日（土）通常の活動

3月 12日（土）遠足を予定しております。

※来年度の予定は決まり次第ご連絡いたします。



#### ☆お知らせ☆

ボランティアさんを随時募集しています。知的障がいのある仲間たちと一緒に体を動かして楽しみませんか？リズム体操や、パラバルーンなどみんなで楽しめるプログラムになっています。

また年に1～2回お出かけのプログラムを予定します。

**連絡先** TEL : 0562 - 34 - 6293

E-mail : [life-neco@aikouen.jp](mailto:life-neco@aikouen.jp)

（ふいっと担当：矢野、袴田）

# 職員募集

共に働く仲間を求めています！

詳しくはホームページをご確認ください

<http://www.aikouen.jp/>